

令和7年5月23日
阿見町教育委員会



小規模特認校 だより

小規模特認校とは？

小規模特認校制度は、学校選択制の一つである特認校制を小規模で実施するものです。特定の学校を「特認校」として指定し、特色ある教育や少人数での教育の良さを生かしたきめ細かな指導などを行います。
君原小学校では、令和2年4月にこの制度を導入し、阿見町で初めての「小規模特認校」となりました。
「小規模特認校」は、町内どこからでも通うことができる学校です。
ここでは、君原小学校の魅力や特認校についてお伝えします！



田植えやポニーの乗馬体験、県立医療大学の協力による科学体験授業「アイラボキッズ」等、君原小学校でしかできない体験活動を行っています。

また、伝統芸能の後継者として君島地区に伝わる町指定文化財「ひょっこ」踊りや和楽器の演奏を習い、「まい・あみ・まつり」等のイベントで披露します。



学区外から
君原小学校に通う児童が
増えています！

君原小学校ってこんな学校

君原小学校は、阿見町で唯一の「小規模特認校」です。
日常的に外国語に触れる環境やICT機器を活用した質の高い教育のほか、地域の豊かな自然や文化財を活かした様々な体験活動等、魅力あふれる活動を行っています。

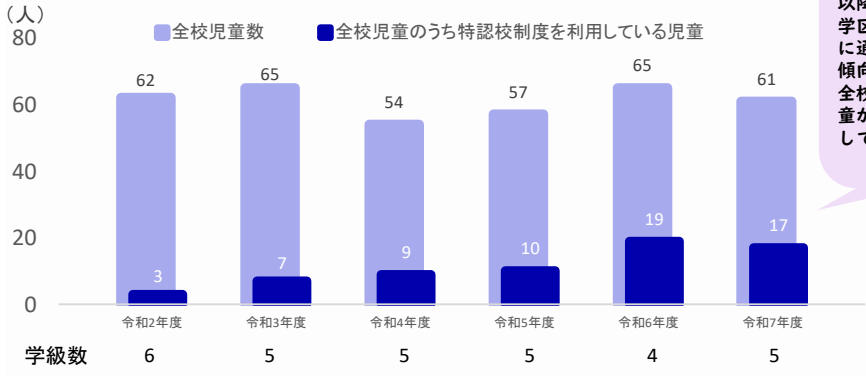
また、学年を問わず交流できる場が多く、児童同士の絆が強い学校でもあります。



小規模校の特性を活かし、児童一人一人に寄り添った指導や、校庭や教室を広く使った創造性を育む学びの場を提供します。

大型電子黒板やタブレット端末を活用したICT教育の充実や小学校専属のALT（母国語が英語である外国人指導助手）の配置により、低学年から外国語に触れることができる点も、君原小学校ならではの教育の特色です。

君原小学校 児童数推移 ※小規模特認校制度導入～令和7年5月現在



小規模特認校制度導入以降、制度を利用して学区外から君原小学校に通学する児童は増加傾向にあり、現在では全校児童の約3割の児童が特認校制度を利用しています。

小規模校ならではの工夫 学年ごとの児童数と複式学級

2つの学年の合計児童数が16人以下（※1年生を含む場合は8人以下）となる学年については、異なる学年の児童を1学級にして、「複式学級」を編制しています。複式学級では、担任と協力して各教科等の指導にあたるティームティーチング講師を配置することで、各児童のレベルに合わせた学習指導を行っています。

特認校ニュース

君原小学校の今後の方針が決定しました！

小規模特認校制度の導入を決定した令和元年の「学校再編検討委員会」では、制度の導入期間を令和2年4月から令和8年3月までとしており、令和8年度以降の方針が不明確となりました。
令和6年7月に君原小学校区8行政区の総意として、令和8年4月以降も小規模特認校制度を継続する要望書が阿見町に提出されました。
これを受けて同年10月・11月に「学校再編検討委員会」を開催し、令和8年4月以降の君原小学校の方針について協議した結果、以下のことが決定されました。

- ・令和8年4月以降も、君原小学校において小規模特認校制度を継続すること。
- ・小規模特認校としての期間については、制度を利用した入学・転入の希望者が無く、在校生に制度を利用した児童が在籍しなくなった時又は社会情勢の変化があった時に検証する機関を設け、検討すること。



第1回 君原小学校見学会を開催します！

7月11日(金)に特認校制度を利用して君原小学校への転入学を検討しているお子さんと保護者を対象に、第1回君原小学校見学会を開催いたします。
保護者のみの参加も可能ですので、君原小学校や小規模特認校制度にご興味がある方は、この機会にぜひご参加ください♪
※見学会の詳細は「広報あみ 6月号お知らせ版(6/13)発行」や町HPで随時お知らせいたします。



第1回君原小学校見学会

日時：7/11（金） 午後1時30分～午後3時（予定）
場所：阿見町立君原小学校 ※事前申し込み必須

○申込期間○

6/16（月） → 7/9（水）

※電子申請・電話・窓口でお申込みください。



問合せ

- 君原小の教育内容に関すること
君原小学校 教頭まで(☎029-889-0118)
- 小規模特認校制度・手続きに関すること
阿見町教育委員会学校教育課 小規模特認校担当まで(☎029-888-0220)

君原小学校の 魅力、発信中！

- 君原小学校の行事や、日常風景をもっと詳しく知りたい方はこちら！



小規模特認校とは？

小規模特認校制度や、見学会情報について知りたい方はこちら！



君原小学校見学会 申込フォーム

電子申請による見学会のお申し込みはこちら！(6/16～)

